

2011年3月17日

学校法人敬和学園  
株式会社セディナ

## セディナ、学校法人敬和学園と提携し、「セディナ学費ローン」の取扱開始

学校法人敬和学園（新潟県新発田市、理事長 後宮 俊夫 以下「敬和学園大学」）と株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）はこの度提携し、2011年3月22日より敬和学園大学の学費納入者を対象にした「セディナ学費ローン」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

この度、取扱いを開始する「セディナ学費ローン」は、入学金や授業料などの学校生活に必要な資金をセディナが学費納入者に代わって大学に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割でお支払いいただくものです。返済方法は元利均等分割返済と、在学期間中は金利のみのお支払となる据置型分割返済をご利用いただけます。

敬和学園大学は、「学生一人一人が、人格を磨き、そして精神的に自立し、自由な発想を持って考え、行動していく」ことを理想に掲げ、昭和43年に設立、現在では人文学部に3学科を設置、約700人がここで学んでおります。

そして、建学の精神を実践するために、一人ひとりが高度で専門的な知識を身につけてもらうことを目指した教育を行っており、深い教養をもった真の国際人の育成に努めています。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループでカード・クレジット・ソリューションの三事業を揃えた日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニーであり、学費ローンを利用する学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

敬和学園大学とセディナは本提携をすることにより、今後とも敬和学園大学の学生の皆様の利便性の向上と、充実したキャンパスライフのサポートをおこなってまいります。

以 上

### 【商品の概要】

1. 商品名  
「セディナ学費ローン」
2. 資金用途  
学納金（入学金・授業料・施設利用料等学校へ納付する資金）
3. ご利用額  
5万円以上500万円以内
4. 融資対象者  
親権者又は学生本人

## 【ご参考】

### 【学校法人敬和学園 概要】

1. 代表者 理事長 後宮 俊夫
2. 所在地 新潟県新発田市富塚字三賀境 1270 番地
3. 設立 昭和 43 年
4. 設置校 敬和学園大学
5. 主な設置学部 人文学部 英語文化コミュニケーション学科、国際文化学科、共生社会学科
6. ホームページ <http://www.keiwa-c.ac.jp/>

### 【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目 23 番 20 号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目 16 番 4 号
4. 設立 昭和 25 年 9 月
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業、信用保証事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>